

令和4年度 大阪市立愛光会館事業報告書

施設概要

施設名	大阪市立愛光会館
所在地	大阪市北区中津1-4-10
指定管理者名	公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会
代表者	会長 北 玲子
事務所所在地	大阪市北区中津1-4-10 大阪市立愛光会館内
担当者	管理部長 芝田 一昭
連絡先	06-6371-7146

1 管理運営業務の実施状況

① 管理運営方針
<p>・ 基本理念</p> <p>大阪市のひとり親家庭等福祉施策の拠点施設として、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的・社会的自立を助長し、その福祉を増進するとともに、その養育する児童の健全育成に資することを目的とした管理運営を行う。</p>
② 職員配置状況
<p>事務局長 1 管理部長 1 庶務担当係長 1 事業担当係長 1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター所長 1 その他職員 3 嘱託職員等 12 パート職員 3</p> <p>採用にあたっては、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「ハローワーク」を通じて公募。可能な限りひとり親家庭の母等並びに寡婦を優先している。</p>
③ 維持管理に関する事項
<p>建築基準法に基づく建築物・建築設備の定期点検、消防用設備点検、自家用電気設備点検など、協定に基づき実施した。</p>
④ 関係機関との連携状況
<p>各区保健福祉センター、ひとり親家庭サポーター、ハローワーク、地域就労支援センター等の支援機関と日常的に連携。また、他都市が設置する同種施設との情報交換を行っている。その他、様々な福祉・環境・消費者関係団体、地域団体等の構成員・役員として当事者団体の立場で参画した。</p>

2 施設利用状況

施設利用者数：9,765人

施設利用内訳

- ① 相談事業：3,984人
(生活一般：123件 児童：26件 生活援助：191件 就労相談：3,411件
その他：161件 法律相談：72件)
 - ② 講習事業：1,623人
 - ③ 各種育成事業：1,177人
 - ④ 貸 室：2,981人
- いずれも使用料無料

3 実施事業・自主事業

【会館の管理運営】

ひとり親家庭等福祉施策の拠点施設として相談事業、講習会事業等を実施するとともに、施設の適切な管理に努めた。また、「大阪市立愛光会館運営委員会」を設置し、外部有識者の意見・助言を求め、事業内容の充実と効率的で円滑な運営に努めた。

【講演会、講習会その他教養講座の開催】

- ・ひとり親家庭等の福祉の増進と子の健全育成を図るため、各種の交流事業を当事者の企画を加えて実施。また、各種研修会、教養講座を開催した。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部内容の変更や、一部の講習会でZOOMを活用した在宅での講習を実施した。
- ・ピアカウンセリングの機能を活かしたひとり親家庭等福祉相談所の運営及び相談所員の研修に努めた。
- ・ひとり親家庭等に関する制度の紹介と利用のための手引書「ひとり親家庭等サポートブック」を大阪市と協力して40,000部作成し、区役所等関係機関に配布した。
- ・「ひとり親家庭・寡婦福祉ニュース“OHANA”」を年3回発行して各事業や取組みを紹介するとともに、各種関係機関に愛光会館のリーフレットを配布するなど、会館と各種事業の周知啓発に努めた。
- ・ホームページを携帯サイトやLINEともリンクさせることで一層見やすくタイムリーな情報の掲載と適正な管理に努めた。
また、就業支援講習会や健全育成事業のイベント等は、申込フォームの開設により、ホームページやLINEからの申込みが手軽となり、多くの申込みや問合せなど利用者の利便性向上を図ることができた。

【ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業】

ひとり親家庭の母等並びに寡婦からの就業等に関する相談に応じて必要なカウンセリングを行うとともに、就業情報の提供、職業紹介の実施、就業支援講習会の実施等一貫した就業支援サービスの提供と、養育費の相談などの生活支援サービスを提供するため、次の事業を

実施した。

①就業促進事業

就業支援員による企業訪問等を行い、新規求人の募集など雇用企業の開拓・情報提供を行った。

②就業相談・職業紹介事業

就業相談員によるカウンセリング、職業紹介、求人情報提供を行うとともにホームページからの求人情報検索サイトを運営した。

③就職準備・離転職セミナー事業

就業・転職に関する不安解消のためのセミナーや、無料での履歴書用写真撮影サービスを実施した。

④就業支援講習会事業

就業に有利な知識・技能を身につけるため、パソコン・簿記・調剤事務等の就業支援講習会を開催した。

なお、今年度も昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の講座をオンラインで実施するとともに定員を減らして実施した。

また、受講者（一部講座を除く）を対象に就職支援セミナー（応募書類作成や面接・求職活動の方法、自己理解を深めモチベーションを上げる方法等）を実施するとともに、就業・自立支援センターの求職登録を促し、就業相談・求人情報提供等自立に向けた支援を行った。（一部中止した講座もあり）

さらに、資格取得の幅を広げるため、昨年度に引き続き「フォークリフト運転技能講座」を実施した。

⑤特別相談事業

養育費、相続等に関する弁護士による専門的な相談を実施した。

（第2土曜日昼間・第3水曜日夜間の月2回実施。）

⑥在宅就業推進事業

在宅就業に関する個別相談を実施し、在宅就業開始のための仕事の受注契約等、基本的なノウハウの提供等を行った。

【受託事業】

指定管理業務以外に、大阪市からの受託事業として、母子・父子・寡婦家庭に保育や家事介護などの支援を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」、産後間もない援助者のいない母親の育児等を支援する「エンゼルサポーター派遣事業」を実施した。

【補助事業】

母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金を貸付けることにより、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的として「ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業」を実施した。

【自主事業】

・法人独自の事業として、教養講座、交流事業を開催するとともに、会報「葦のうた」の

発行（年2回）、奨学資金の給付事業を行った。

- ・法人の創立70周年を迎え、第70回記念大阪市ひとり親家庭福祉大会を開催するとともに、記念誌を発刊した。
- ・はたちを迎えたひとり親の子どもたちが、育ててもらった親に対して直接感謝の気持ちを伝える機会として「母・父に感謝するはたちの会」を開催した。
- ・長期に及ぶ新型コロナウイルス禍や諸物価の高騰などにより生活困窮の度を深めるひとり親家庭に対し、お楽しみBOXお届けプロジェクトとして、会員のひとり親世帯にレトルト食品等を無料配布した。
- ・ひとり親の就業・自立に役立てるため、就業支援講習会の受講生や就業・自立支援センター登録者を対象として、ノートパソコンを貸与した。

4 収支決算状況

愛光会館管理運営

収入：人件費	57,612,000円
会館運営費	8,507,000円
会館事業費	11,991,000円
センター事業費	34,357,000円
計	112,467,000円
支出：人件費	57,958,668円
会館運営費	7,777,486円
会館事業費	10,181,582円
センター事業費	32,495,289円
計	108,413,025円

5 その他

【人権研修等実施状況】

職員には公の施設のサービス提供者として、人権感覚を研ぎ、市民に公正で的確、親切な対応を行うため、職員全員を対象としてヤングケアラー及び同和問題に関する研修をそれぞれ実施した。

【サービスの向上】

- ・外部委員等で構成される「愛光会館運営委員会」の機能を活用するほか、職員等の研修の実施や、ひとり親家庭の母等並びに寡婦のニーズに即した就業支援を行い、利用者の意見や満足度等をサービスに反映できるよう事業ごとに参加者アンケートを実施した。
- ・成果指標であるアンケートによる利用者の満足度については、健全育成事業全12事業のうち、中止となった1事業を除き、満足度90%を達成した。また、就業自立センター登録者へのアンケートでは満足度95%の結果を得たが、就業支援講習会では、全16事業のうち、5講座で90%を下回る結果となった。
- ・相談については専門家による法律相談のほか、夜間も含む電話相談等の取り組みを進め

た。また、要約筆記アプリの導入や自動翻訳機（ポケトーク）を購入するなど、利用者の多様化に対応できるよう取り組んだ。

- ・ひきつづき履歴書用写真撮影サービスや面接時の服の貸し出し、コスメバンクと連携した化粧品の貸与、就職活動マニュアルの提供など、きめ細かな対応を心がけた。
- ・各フロアに「ご意見箱」を設置するとともに講習会や事業終了時には利用満足度についてアンケート調査を実施し、講習会や事業についての満足度や施設に対する意見を参考に、施設の整備や各事業の改善に取り入れた。
- ・各種の事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いわゆる3密にならない対策や手指消毒液の各フロアへの配置、換気、アルコール消毒などに心掛けた。

【利用の促進】

ホームページの運営、「ひとり親家庭等サポートブック」の発行をはじめ、市の広報媒体等を活用し、ひとり親事業の周知に努めた。また、スマートフォン等でより身近に情報が得られるよう、LINEや情報紙等へのQRコードの掲載に努めた。

また、区役所や図書館、保育所、関係機関等に就業支援講習会や交流事業のリーフレットを配置するなど、利用促進に努めた。

さらには、各区の地域支援調整チームなどにおいて地域の関係団体等に愛光会館事業の周知を行うなど、利用促進に努めた。

【市費の縮減】

電気使用料のデマンド監視を活用しながら、不要な照明設備の消灯や空調の適切な温度設定、こまめな冷暖房停止、また両面コピーの徹底や可能な限りのペーパーレス化を行って経費の縮減に努めた。しかしながら、ウクライナ紛争の影響等による諸物価高騰により、光熱水料費は前年に比して大幅な増額となった。

【独自の取り組み】

各区母と子の共励会での活動に加え、情報紙の発行などによりひとり親家庭への理解を呼びかけるなど、広く啓発に努めた。

【他機関との連携】

ひとり親に対する食料品等の支援を行っているNPO法人グッドネーバーズ・ジャパンに配布場所を提供した。

【個人情報の取り扱い】

平成17年4月に制定した「個人情報保護に関する方針」「個人情報保護規程」に基づき個人情報の管理を行うとともに、各事業についても「個人情報取扱概要説明書」を作成し個人情報の適正管理を徹底している。

職員には、個人情報の重要性を認識させ、適切に管理運用するよう周知徹底を図っている。

【苦情解決について】

利用者からの苦情には直接、または電話等により対応するほか、必要に応じて共励会役員を含む「苦情処理委員会」を開催して対応することとしている。

上記のとおり報告します。

指定管理者

所在地 大阪市北区中津1丁目4番10号 大阪市立愛光会館内
名称 公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会
代表者 会長 北 玲子